



目次

告示	ページ
○平成21年度高知県臨時種畜検査の実施(畜産振興課)	1
◎土砂災害警戒区域の指定(防災砂防課)	1
○土砂災害警戒区域の指定の解除(")	1
◎土砂災害特別警戒区域の指定(")	1
◎告示(土砂災害警戒区域の指定)の一部改正(")	2
公告	
○特定非営利活動法人の設立認証の申請(県民生活・男女共同参画課)	<12・10揭示> 2
○土地改良区の役員の就退任(農業基盤課)	2
○測量士試験及び測量士補試験の実施(用地対策課)	2
○都市計画区域の変更(都市計画課)	3
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に關し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数(<12・7揭示>)	3
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数(<">)	3
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数(<">)	3
○政治団体設立の届出(2件)	3
○政治団体異動の届出(2件)	5

告 示

高知県告示第737号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号に規定する平成21年度高知県臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則(昭和25年農林省令第96号)第2条第2項の規定により告示する。

平成21年12月22日

高知県知事 尾崎 正直

検査の場所		検査の期日
高岡郡 佐川町	高知県畜産試験場	平成22年1月13日 午後2時から午後4時まで

備考 1 検査を受けなければならない種畜は、疾病その他やむを得ない事由によって平成21年度定期種畜検査を受けることができなかった家畜の雄であって、県内において種付け又は家畜人工授精用精液の採取の用に供するものとする。

2 検査の当日に提出しなければならない書類は、次のとおりとする。

(1) 受検家畜の血統、能力及び経歴を証明する書類

(2) 種付台帳又は家畜人工授精簿

(3) 前年度に定期種畜検査を受検しているときは、その種畜証明書

高知県告示第738号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定に基づき、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び関係土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成21年12月22日

高知県知事 尾崎 正直

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
201-38-206	孕東谷川(2)	高知市孕東町(別紙図面のとおり)	土石流
I-1361	孕東町(2)	高知市孕東町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1363	孕西町(1)	高知市孕西町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1364	孕西町(3)	高知市孕西町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1366	孕西町(4)	高知市孕西町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1369	深谷町	高知市深谷町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

	(2)	面のとおり)	
II-3617	孕東町(3)	高知市孕東町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第739号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定に基づき平成18年3月24日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び関係土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成21年12月22日

高知県知事 尾崎 正直

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
201-38-206	孕東谷川(2)	高知市孕東町(別紙図面のとおり)	土石流
I-1361	孕東町(2)	高知市孕東町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1363	孕西町(1)	高知市孕西町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1364	孕西町(3)	高知市孕西町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1366	孕西町(4)	高知市孕西町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1369	深谷町(2)	高知市深谷町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3617	孕東町(3)	高知市孕東町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第740号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第8条第1項の規定に基づき、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び関係土木

事務所に備え置いて縦覧に供する。
平成21年12月22日

高知県知事 尾崎 正直

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
201-38-206	孕東谷川(2)	高知市孕東町(別紙図面のとおり)	土石流
I-1360	孕東町(1)	高知市孕東町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1361	孕東町(2)	高知市孕東町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1362	孕橋	高知市孕西町及び孕東町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1363	孕西町(1)	高知市孕西町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1364	孕西町(3)	高知市孕西町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1365	孕西町(2)	高知市孕西町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1366	孕西町(4)	高知市孕西町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1368	深谷町(1)	高知市深谷町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1369	深谷町(2)	高知市深谷町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3617	孕東町(3)	高知市孕東町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-86	孕東町(4)	高知市孕東町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

III-88	孕東町(5)	高知市孕東町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
--------	--------	------------------	---------

高知県告示第741号

平成18年3月高知県告示第217号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。
平成21年12月22日

高知県知事 尾崎 正直

表の201-38-206の項、I-1361の項、I-1363の項、I-1364の項、I-1366の項、I-1369の項及びII-3617の項を削る。

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成21年12月10日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成21年12月10日(揭示済)

高知県知事 尾崎 正直

申請のあった年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成21年12月10日	特定非営利活動法人松崎武彦高知エコ基金	森 直樹	高知市高須二丁目13番地8サンポートハイム高須1105号室	この法人は、持続的な自然生態系の確保や人間の尊厳が守られる生活の確保を目指し、環境改善の活動に取り組む人や組織への助成を行うと共に、広く高知県民に対して環境改善活動を啓発する事業等増進に寄与することを目的とする。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定によ

り、田野町土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成21年12月22日

高知県知事 尾崎 正直

役名(退任)	氏名	住 所
理事	横田 紘一	安芸郡田野町1860
〃	高山 喜一	〃 〃 2264
〃	山本 博夫	〃 〃 2765-1
〃	平高 正則	〃 〃 1743-2
〃	福岡 幸久	〃 〃 3616
〃	手嶋 恒雄	〃 〃 1254
〃	松崎 雅岩	〃 〃 975-6
〃	和田 常久	〃 〃 283
〃	大西 國保	〃 〃 282
〃	山本 和博	〃 〃 452
〃	瀧渦 博美	〃 〃 587
〃	公文 和昭	〃 〃 529-1
〃	牛窓 博文	〃 〃 572
監事	藤田 讓	〃 〃 660-1
〃	南 好弘	〃 〃 1397-3
〃	田中 繁穂	〃 〃 604・605・606
(就任)		
理事	山本幸二郎	安芸郡田野町 353-1
〃	公文 勝久	〃 〃 582
〃	平高 正則	〃 〃 2868-1
〃	山脇 幾男	〃 〃 1286
〃	黒岩 健一	〃 〃 19
〃	横田 紘一	〃 〃 1860
〃	岩崎 章	〃 〃 2246
〃	山本 博夫	〃 〃 2765-1
〃	坂本 祐二	〃 〃 3193
〃	山本 秀俊	〃 〃 1504-2
〃	松本 四郎	〃 〃 293
〃	牛窓 博文	〃 〃 572
〃	公文 勝典	〃 〃 315-4
監事	南 好弘	〃 〃 1397-3
〃	藤田 讓	〃 〃 660-1
〃	田中 繁穂	〃 〃 604・605・606

測量法(昭和24年法律第188号)の規定に基づき、国土地理院長が行う測量士試験及び測量士補試験について、次のとおり公告する。

平成21年12月22日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 試験日時
平成22年5月23日(日)
(1) 測量士試験
午前10時から午後零時30分まで
午後1時30分から午後4時まで
(2) 測量士補試験
午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 試験方法
測量士試験及び測量士補試験とも筆記試験とする。
- 3 試験地
北海道、宮城県、秋田県、東京都、新潟県、富山県、愛知県、大阪府、島根県、広島県、香川県、福岡県、鹿児島県及び沖縄県
- 4 受験願書の受付期間
平成22年1月14日(木)から同年2月26日(金)まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。)。ただし、受験願書を郵送する場合は、平成22年2月26日の日付の消印のあるものまで受け付ける(後納郵便又は別納郵便の場合は、同日までに必着とする。))。
- 5 受験願書の受付場所
国土交通省国土地理院総務部総務課(茨城県つくば市北郷1番 郵便番号305-0811)
- 6 受付願書用紙等の交付
受験願書用紙及び受験案内は、平成22年1月14日から、次の場所において交付する。
(1) 国土交通省国土地理院、同各地方測量部及び同支所
(2) 社団法人日本測量協会及び同支部
(3) 高知県庁本庁舎1階募集要項コーナー、高知県土木部用地対策課用地指導係及び県内各土木事務所
なお、郵送による請求は、国土交通省国土地理院、同各地方測量部及び同支所並びに社団法人日本測量協会及び同支部のみで取扱いを行うが、封筒の表に「願書請求」と朱書きし、次のとおり請求部数に応じて必要な切手をはったあて先明記の返信用封筒(日本工業規格A列4番以上)を同封して請求すること。

請求部数	切手料金
1部	140円
2部	200円
3ないし4部	240円

5ないし9部	390円
10ないし19部	580円

- 7 合格発表及び可否通知
平成22年7月23日(金)
国土交通省国土地理院、同各地方測量部及び同支所において合格者の氏名を公告するとともに、全受験者あてに試験結果(可否)を通知する。
また、国土交通省国土地理院のホームページ上に合格者の受験番号を掲載する。
- 8 試験問題等の公表
国土交通省国土地理院のホームページ上において、試験問題については試験実施後速やかに、模範解答及び合格基準については合格発表の日に掲載する。
- 9 その他
(1) 試験会場については、受験票を送付する際に通知する。
(2) 受験願書の受付期間終了後における受験地の変更は、平成22年4月2日(金)までに必着するよう文書で受験願書の受付場所に届け出たものに限り認める。

~~~~~

都市計画法(昭和43年法律第100号)第5条第6項において準用する同条第1項の規定により、都市計画区域を次のとおり変更する。

- 平成21年12月22日 高知県知事 尾崎 正直
- 1 都市計画区域の名称  
幡東都市計画区域
  - 2 都市計画区域の変更に係る土地の区域  
新たに都市計画区域に含まれる土地の区域  
幡多郡黒潮町上川口字鯨公園の全部(地先公有水面を含む。)

-----  
選挙管理委員会告示  
-----

- 高知県選挙管理委員会告示第83号**  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、12,878人である。  
平成21年12月7日(揭示済)  
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫
- 高知県選挙管理委員会告示第84号**  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項の規定に基づ

く高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、173,982人である。

平成21年12月7日(揭示済)  
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫  
**高知県選挙管理委員会告示第85号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成21年12月7日(揭示済)  
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| 高知市選挙区                  | 88,329人 |
| 室戸市、東洋町選挙区              | 5,870人  |
| 安芸市、芸西村選挙区              | 6,803人  |
| 南国市選挙区                  | 13,432人 |
| 土佐市選挙区                  | 8,226人  |
| 須崎市選挙区                  | 6,973人  |
| 宿毛市、大月町、三原村選挙区          | 8,660人  |
| 土佐清水市選挙区                | 4,780人  |
| 四万十市選挙区                 | 9,922人  |
| 香南市選挙区                  | 9,149人  |
| 香美市選挙区                  | 8,128人  |
| 奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村選挙区 | 3,589人  |
| 長岡郡、土佐郡選挙区              | 4,186人  |
| 吾川郡選挙区                  | 14,114人 |
| 高岡郡選挙区                  | 18,709人 |
| 黒潮町選挙区                  | 3,766人  |

**高知県選挙管理委員会告示第87号**  
政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により次のとおり届出があった。

平成21年12月22日  
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫  
その他の政治団体(政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体)

| 名称   | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日   |
|------|-------|---------|------------|---------|
| 新しい希 | 中谷 博  | 中谷 博    | 安芸郡東       | 平21・11・ |

|              |       |            |                             |               |
|--------------|-------|------------|-----------------------------|---------------|
| 望の風          |       |            | 洋町河内<br>257                 | 5             |
| 清岡国男<br>後援会  | 山中 英男 | 畝原 博之      | 高岡郡中<br>土佐町久<br>礼6285-<br>1 | 平21・11・<br>6  |
| 小松ヒロ<br>ム後援会 | 小松 熙  | 森 佐智尾      | 安芸郡東<br>洋町白浜<br>223-3       | 平21・11・<br>6  |
| 高島俊彦<br>後援会  | 高島 俊彦 | 高島 まり<br>恵 | 安芸郡東<br>洋町甲浦<br>549-4       | 平21・11・<br>6  |
| 恒石いわ<br>お後援会 | 疋田 明雄 | 島村 勝己      | 香南市夜<br>須町西山<br>97-4        | 平21・11・<br>6  |
| 大場正博<br>後援会  | 大場 正博 | 大場 いく<br>子 | 安芸郡東<br>洋町甲浦<br>720-1       | 平21・11・<br>9  |
| 志磨村公<br>夫後援会 | 山下 政鶴 | 志磨村 透<br>江 | 香南市赤<br>岡 町 360<br>- 2      | 平21・11・<br>11 |
| 平山照生<br>後援会  | 平山 照生 | 平山 房子      | 安芸郡東<br>洋町野根<br>丙1584-<br>2 | 平21・11・<br>13 |

## 高知県選挙管理委員会告示第88号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり届出があった。

平成21年12月22日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党

| 名称                                | 代表者氏名 | 会計責任者<br>氏名 | 主たる事務所の所在地    | 公職の種類 | 届出年月日         |
|-----------------------------------|-------|-------------|---------------|-------|---------------|
| 民主党高<br>知県参議<br>院選挙区<br>第2総支<br>部 | 広田 一  | 亀井 政貴       | 高知市土居町9-7-301 | 参議院議員 | 平21・11・<br>16 |

## 高知県選挙管理委員会告示第89号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成21年12月22日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

| 区分  | 名称              | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日    |
|-----|-----------------|-------|---------|------------|----------|
| 異動前 | 社会民主党高知県第1区総支部  | 安岡 保  | 異動なし    | 異動なし       | 平21・11・5 |
| 異動後 | 社会民主党高知県第1区支部連合 | 浜田 拓  |         |            |          |

## 高知県選挙管理委員会告示第90号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成21年12月22日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党

| 名称           | 異動事項  | 異動前    | 異動後   | 届出年月日     |
|--------------|-------|--------|-------|-----------|
| 民主党高知県第1区総支部 | 代表者氏名 | 田村 久美子 | 武内 則男 | 平21・11・25 |
|              | 公職の種類 | 衆議院議員  | 参議院議員 |           |
| 民主党高知県第2区総支部 | 代表者氏名 | 楠本 清世  | 武内 則男 | 平21・11・25 |
|              | 公職の種類 | 衆議院議員  | 参議院議員 |           |